



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
@taga town official



LINE
公式アカウント
@tagatown

町制70周年
未来へつなげ 多賀のまち



まちのおしらせ
広報

2 0 2 5

10

No. 938



表紙写真……9月9日多賀大社にて、豊作満作を感謝する秋祭り「九月古例祭」が開催されました。式中には古来より伝わる「古知古知相撲」がおこなわれました。



令和6年度 多賀町の財政状況 2~3
特集 認知症予防に取り組む自主活動グループの紹介 8

令和6年度決算

一般家庭の家計に
置き換えてみました

多賀町の 財政状況

令和6年度一般会計の歳入決算額は、61億6,241万円で、前年度比3億5,287万円(△5.4%)減少、歳出決算額は、58億8,500万円で前年度比3億1,072万円(△5.0%)減少となりました。歳入歳出差引額は、2億7,741万円で、うち令和7年度へ繰り越した財源が1,668万円、実質収支は2億6,073万円となりました。

歳入のうち町税収は19億7,464万円となり、前年度比1億6,534万円(+9.1%)の増収となりました。

国庫支出金は、5億9,825万円で、地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金、公立学校施設整備負担金などの増があり、5,093万円増加しました。

県支出金は、3億671万円で、団体営農地防災事業補助金、林道整備事業補助金、滋賀県議会議員一般選挙などの減があり、1,300万円減少しました。

地方消費税交付金は、2億903万円の交付を受け、うち消費税率引上分9,984万円は、社会保障費の財源としました。

地方債の発行は、1億114万円で、前年度比2億9,047万円減少、令和6

年度末の地方債残高は、4億4,559万円減少し、46億2,778万円となりました。新たな借入を抑制し、1億4,433万円の繰上償還を実施するなど地方債残高の減少に取り組みました。

歳出では、スマートIC整備事業、都市公園整備事業を引き続き実施したほか、多賀小学校増築事業、高齢者就業施設整備事業などを実施しました。また、物価高騰関連では、定額減税補足給付金事業、住民税非課税・均等割のみ課税世帯臨時特別給付金事業、物価高騰生活者支援事業などを国の制度に合わせ実施しました。

財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

財政健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	6.0	—
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合はおよび将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。
※早期健全化基準を括弧内に記載しています。

令和6年度特別会計および企業会計決算状況

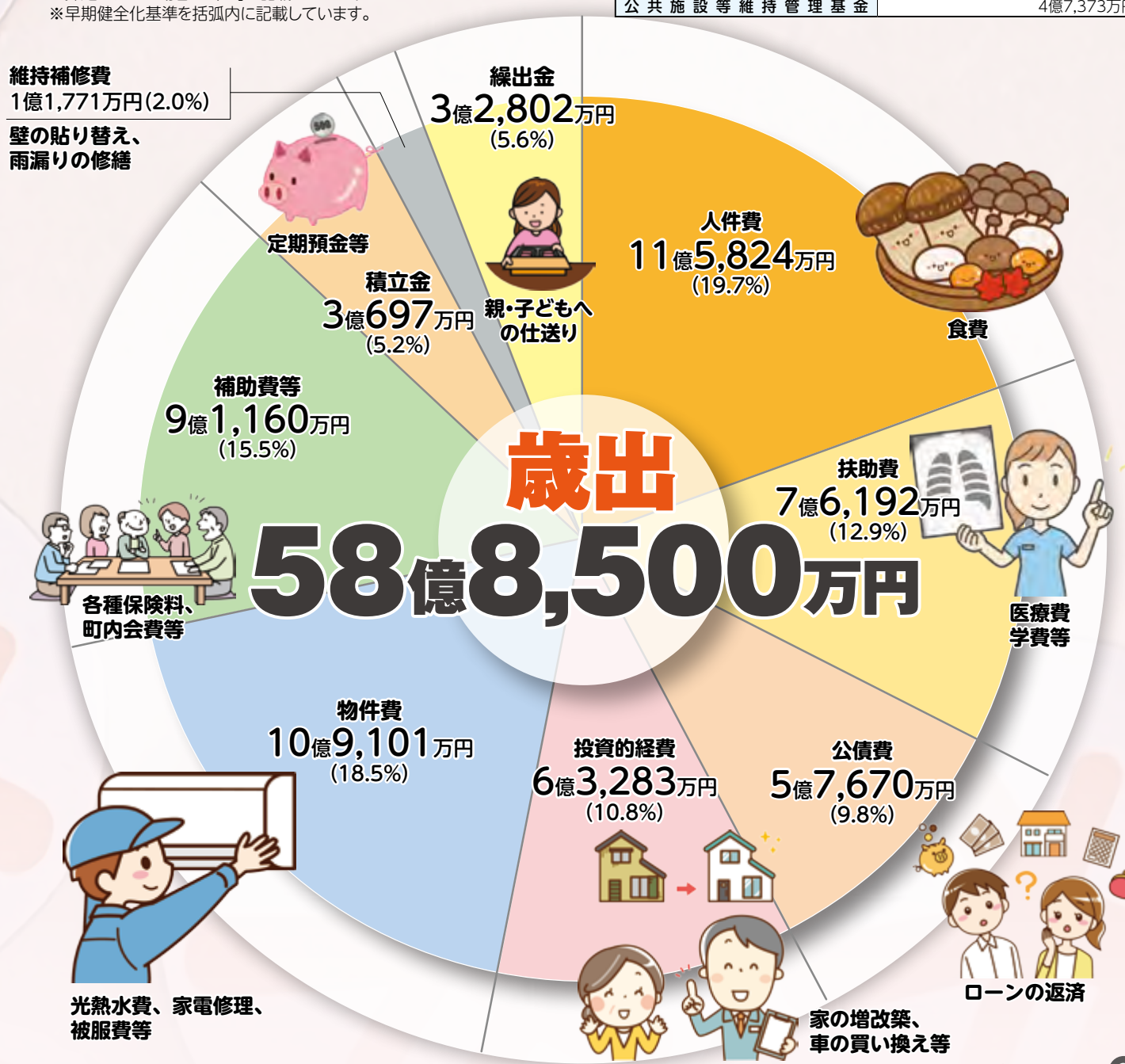
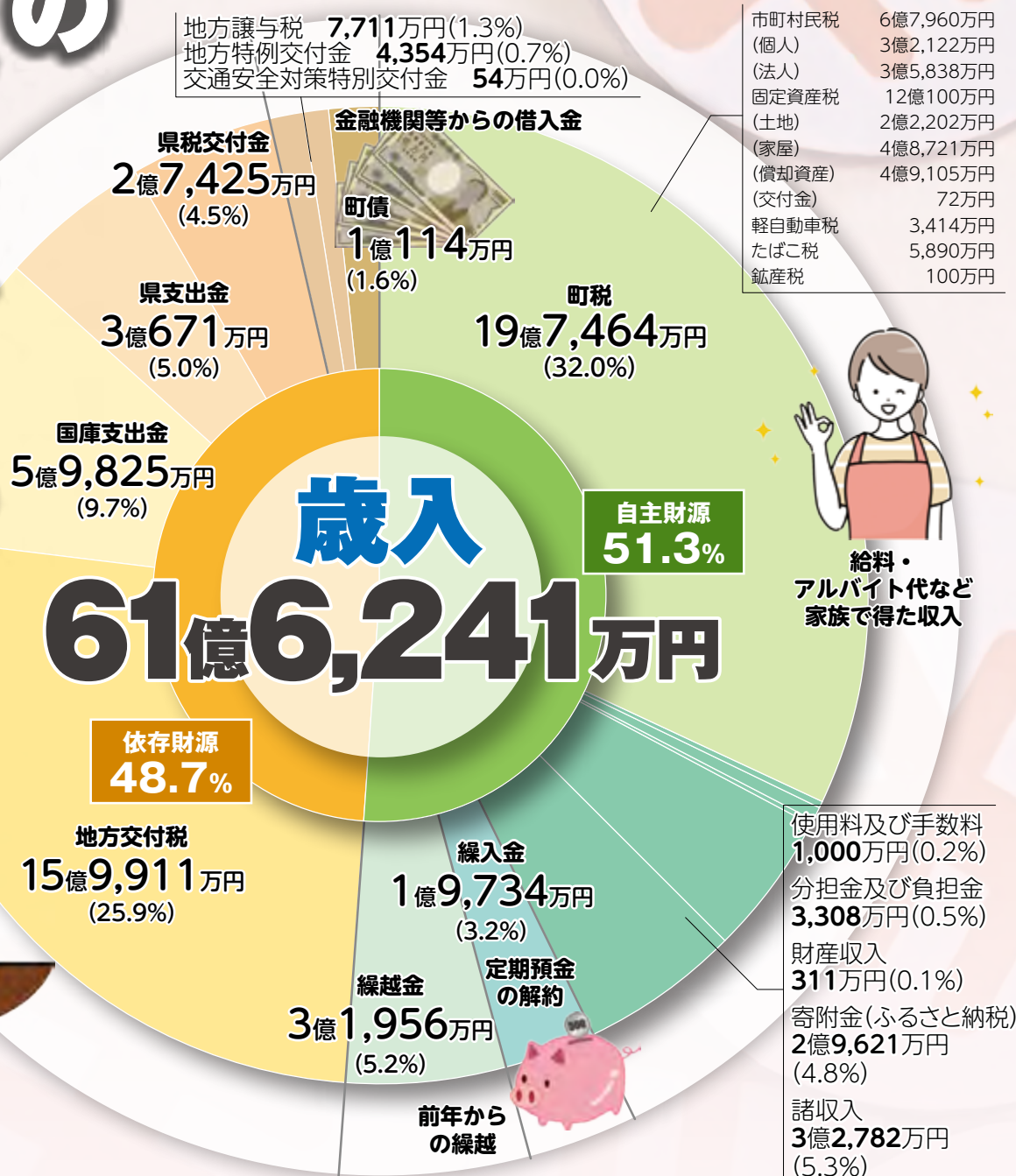
(千円以下四捨五入)

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	8億4,320万円	8億2,318万円
介護保険事業特別会計	8億7,325万円	8億5,057万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億3,813万円	1億3,585万円
育英事業特別会計	286万円	285万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	686万円	686万円
多賀財産区管理会特別会計	7万円	6万円
大滝財産区管理会特別会計	55万円	22万円
霊仙財産区管理会特別会計	18万円	5万円
水道事業会計	収益的収支 3億7,181万円	3億2,026万円
	資本的収支*	6,373万円 2億2,750万円
下水道事業特別会計(令和6年度から農業集落排水事業特別会計を統合)	収益的収支 5億1,881万円	4億9,644万円
	資本的収支*	1億3,311万円 2億9,799万円

※資本的収支の差引不足額については損益勘定留保資金等で補填

主な基金の状況 (千円以下四捨五入)

区分	令和6年度末現在高
財政調整基金	11億5,148万円
減債基金	8,263万円
社会福祉基金	1億1,866万円
公共施設等維持管理基金	4億7,373万円



7月11日 「子育て支援サークルたんぽぽ」の活動が認められ助成が決定されました

滋賀県庁大津合同庁舎にて、第47回助成目録贈呈式が行われました。

この助成は、児童・少年の健全育成に向けて、子どもたちの生きる力を育む活動を行っている民間団体に対し、日本生命財団が行っているもの



▲子育て支援サークルたんぽぽの皆さん

ので、この度多賀町長および滋賀県知事の推薦のもと、「子育て支援サークルたんぽぽ」の取り組みが認められ決定となりました。

また、子育て支援活動の部門では全国71団体のうち県内では「子育て支援サークルたんぽぽ」1団体の



▲活動のようす

みの助成となり、活動を継続的に展開するためにはなくてはならない物品（37万円分）が助成されます。

財団や県からは、今後の豊かな地域づくりに貢献されることに期待されています。



▲活動のようす

8月2日 「関ヶ原戦跡踏破隊」が来町されました

兄弟都市である鹿児島県日置市から『関ヶ原戦跡踏破隊』のご一行が多賀町へ来られました。この踏破隊は、天下分け目の関ヶ原の戦いに敗れた島津軍が大胆にも敵中を突破し薩摩に戻ったとされる『島津の退き口』から、先人の生き方を学ぶことを目的に、その退陣退路を踏破隊の皆さんが自分の目で確かめながら踏破されるというもので、小中学生と高校生を含む11人が、岐阜県上石

津町から五僧を經由し多賀町に入られ、保月を通り、歓迎式典会場である栗栖へ到着されました。ご一行は、



▲多くの区民の方が歓迎してくださいました(保月)

その後中央公民館で宿泊し、翌日多賀町を出発しました。



▲式典会場（栗栖）

8月9日 「大滝夏祭り」町制70周年記念補助金

町制70周年記念補助金を活用し、NPO法人おおたき里づくりネットワークが主催で「大滝夏祭り」がこいしまるのいえで開催されました。大雨予報により急きょ日程が変更になりましたが、多くの方が参加されていました。たこ焼きや焼きそばといった定番の店に加え、天然あゆの塩焼きや大滝産米のおにぎり、手作り和菓子、さらに日世さんのご協力によるソフトクリームなど、多彩なフードが並びました。今年は新たにスイカの種飛ばし大会や抽選会も実施し、子どもから大人まで楽しめ

るお祭りとなりました。当日は東京理科大学と滋賀県立大学の学生さんが準備や後片付けなどを手伝ってられました。NPO法人おおたき里づくりネットワークは「今回の夏祭



▲縁日のようす

りを通して、地域の力を改めて実感する機会となりました。今後多賀町を皆さんと一緒に盛り上げていけたらと思います。」とおっしゃっていました。



▲天然鮎の塩焼き

8月21日 多賀ガス事業協同組合から町内各学校・園に備品の寄付をいただきました

町内のガス事業者4社で組織されている多賀ガス事業協同組合から、教育・保育施設の充実のため備品類のご寄付をいただきました。この日は、組合理事長である上池秀昭さんから町長に寄付目録の贈呈がおこなわれ、町長からは、日頃からガスの安定供給に尽力いただいていることに加えて、寄付までいただいたことへの感謝をお伝えし、上池理事長からは「わざわざお礼に来ていただいたりお電話をいただいたりしており、これほど喜んでいただけたとは思っていませんでした、こちらとしても大変うれしく思っています。」と寄付への思いをお伺いしました。大切に使用させていただきます、ありがとうございました！



▲上池さん（左）と久保町長（右）。目録が贈呈されました

学校教育課 有2-3741 電0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

いつも
たくさんの方にご協力
いただきありがとうございます
ございます

保育園・こども園でのおはなし会の活動を紹介します

多賀町の各園では、毎月1回、複数のボランティアさんによるおはなし会をおこなっています。各園ともクラスや学年ごとの少人数での読み聞かせを実施しています。その中で、ボランティアさんは、季節や行

事・年齢に合わせて本を選び、子どもたちに興味を持ってもらえるように工夫してくださり、子どもたちは、いつも目を輝かせておはなしに聞き入っています。時には、パネルシアターで読み進め、子どもたちと一緒に

に歌ってくださる時もありました。この活動に協力していただける方を募集しています。不定期でも結構ですのでご協力をよろしくお願いします。



▲多賀ささゆり保育園でのようす



▲大滝たきのみやこども園でのようす



▲久徳うぐいすこども園でのようす

学習支援補助（多賀小学校）

7月22日から二日間、多賀小学校で夏休み中の学習支援補助をおこないました。複数の学年の教室で、のべ4人の方が、夏休みのワークな

どをする子どもたちに接してくださいました。ボランティアの方々は児童の隣に座って「まずは問題をよんでみよう」と話しかけ、わからない

ところのアドバイスをしてくださり、子どもたちは静かにドリルを進めていきました。



保育補助（久徳うぐいすこども園）

学生ボランティアとして、学校の休み期間中に保育士の先生方の補助で園に来てくださっています。いろいろなクラスに入って、子どもたちの安全を見守りながら子どもたちに関わってください、「たのしいです」

とボランティアの感想を話してくださいました。将来、何かの役に立てていただければと願っています。



▲すぐに子どもたちと打ち解けます

ENJOY! 大滝たきのみやこども園です!!

ギラギラと照り付ける太陽のもと、子どもたちは暑さに負けず思いきり水あそび・プールあそびを楽しみ、夏を満喫しました。こんがりと日焼けした子どもたちの表情は、夏を乗り越えまた一つ大きく成長したたくましさを感じさせてくれます。今年度も残り半年となりましたが、引き続き豊かな自然の中で心も体も開放しながらのびのびあそび、一日一日を大切に過ごしていきます。

自然の恵みに感謝!!

今年も園の畑は大豊作で、トマト、パプリカ、キュウリ、ズッキーニ、すいかなど、育てた野菜を子どもたちが収穫し給食室で調理してもらったり、クッキングをしたりしました。また、保護者のかたからたくさんの

梅をいただき、梅シロップや梅干し作りもしました。自分たちで育てたりクッキングをしたりすると、特別感もあり「おいしい」と喜んでいただくことができました。裁園活動やクッキングを通して野菜の生長や調

理の過程を知り、自然の恵みやなんでも美味しくいただけることへの感謝の気持ちの育ちにもつながっています。



毎日畑の様子を見に行く中で、大きくなったなすびを発見し、収穫しました。



園で育てている赤しそを使って、梅干し作りにチャレンジしました。



収穫したトマトでトマトシロップを作り、かき氷を食べました。



みんなで育てたスイカでスイカ割りをしました。

川あそびで大発見☆

夏の高取山では、川あそびをしました。「川の水きもちいい〜」と水の冷たさを感じたり「あっ、お魚いる」「こっちはカニがいるよ」と色々な生き物を見つけたりして、川あそびならではの発見を楽しむことができました。



川であそんでいるとカニを発見! カニのために大きな石を集めておうち作りが始まりました。1週間後にも同じ場所であそぶとカニのお家にたくさんのカニが集まっていました。



しが自然保育認定の更新をおこないました!

令和2年にスタートした「しが自然保育認定」が早くも5年を迎え、この度、更新の認定書が交付されました。「しが自然保育認定」は、自然豊かな環境の中での保育を通して、子どもたちの健やかな成長を支えることを目的とした滋賀県独自の認定制度です。

今後も、高取山や地域の様々な自然の中で5感を使って思いきりあそび、多様な自然体験を大切にしていきます。



▲認定書が交付されました! わーい!



▲更新された認定書

県の職員のかたから、認定書を受け取りました。木に親しみのある子どもたちは、「わあ〜、木のいい匂いがある」「さらさらしてる」と話しながら認定書をじっくり見っていました。

特集

認知症予防に取り組む活動をされている自主活動グループを紹介します!

今回は多賀町で開催している脳力アップ教室を卒業され、自主的に活動されているグループを二つ紹介します! 多賀町地域包括支援センターは教室卒業後も皆さんの活動を応援しています。

時には楽しくお食事会も!



《活動内容》

- ・月2回程度集まり、一人ひとりの特技を活かし、折り紙やドライフラワー、布などを使った作品作り。
- ・年に2回、公民館で展示。
- ・ランチ会など。

《作品》



今後も皆元気で、助け合って活動を続けていきたいです!

虹の会

活動4年目

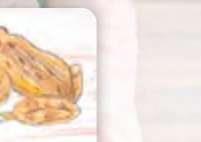
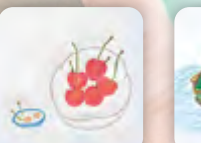
《活動内容》

- ・月1回集まり、ストレッチ、ラダー、脳トレ、宿題の色鉛筆画を見せ合い、講評。
- ・年に2回、公民館で展示。
- ・お花見、紅葉狩りなど。

《作品》



・今後の目標は、展示会を増やすことです!
・「仲良く楽しく」がモットーです!



季節の行事も楽しめます!



／ご自宅に訪問もいたします／

認知症予防・認知症についてのご相談は、多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内)まで

TEL.0749-48-8115 (有)2-2021





福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

今年は6月27日にもっとも早い梅雨明けとなり、その後は全国各地で40度を超えるなど、災害級の猛暑が連日続き、子どもや高齢者など体の弱い方には厳しい状況となりました。

見守り訪問の際には、エアコンの使い方や水分の取り方など熱中症予防に必要なアドバイスをおこないましたが、やはり一番ありがたかったことは隣近所の皆さんがつねに気にかけていただいたことです。高齢の方は体調の変化が激しく、見守り訪問だけでは限度があり大変助かりました。

8月に入ると線状降水帯による集中豪雨が九州を襲

い、大きな被害をもたらすなど、気象変動の激しさは今後も続くと予想されます。災害がいつ自分の身に降りかかってくるかわかりません。その時になって慌てないようにふだんから備えておきましょう。私が担当する字は山間部のため土砂災害には特に気を配っています。民生委員・児童委員として避難時に支援が必要な方の情報（避難手段、避難場所など）を字役員の方と共有し、早めの避難で少しでも不安を和らげることができるよう心掛けています。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖 ミンジー」

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される幼児（平成31年4月2日から令和2年4月1日生まれ）を対象に、就学時健康診断をおこないます。右記の健診日に必ず受診してください。

保護者の方には、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、当日必ずご持参ください。

1週間前までに通知書が届かない場合や、健康上の理

由などでやむを得ず受診できない場合は、学校教育課までご連絡ください。

また、できる限り小さいお子様の同伴はご遠慮くださるようお願いします。

日程	
■健診日時	11月6日(木) 15:00～（予定）
■場所	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」
■内容	内科検診・歯科検診など

総務課 (電)0749-48-8120 (有)2-2001 (F)0749-48-0157

10月は秋雨前線に注意！

10月は夏の暑い空気と秋の涼しい空気がぶつかることによって「秋雨前線」という停滞前線が発生します。台風のピークは8月や9月ですが10月も台風が接近することが多く、令和元年10月には台風19号と秋雨前線によって500人近い死傷者が出る被害も発生しました。

10月13日は国連が定めた記念日である「国際防災の日」です。この機会に災害の予防や被害を減少できるよう、備えを充実させましょう！

①ハザードマップを確認

自分の住んでいる場所にどのような災害リスクがあるのかを把握することはとても大切です。「多賀町総合防災マップ」で公開しているハザードマップを利用して、家族や地域で話し合い災害に備えましょう。

②気象情報を確認する

秋雨の時期は「いつ」「どれくらい」雨が降るか予測することは難しいです。しかし、最新の気象情報をこまめにチェックすることで適切な対策を立てることができます。気象庁のウェブサイトや雨雲レーダーで注意報や警報が出ていないか確認し、早めの行動を心がけましょう。

③防災情報は多賀町公式LINEから

多賀町公式LINEでは「防災menu」を公開しています。防災に対する備えができるよういろいろな機能が備わっており、気象情報の確認や防災用品のチェックリストを作成することもできます。まだ「ともだち登録」していない人はぜひ登録してみてください。



◀総合防災マップはこちら



◀ともだち登録はこちら



産業環境課（環境） (有)2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

リチウム蓄電池などによる火災が多発! 適正分別の徹底を!

リチウム蓄電池使用製品を「燃えるごみ」「燃えないごみ」と一緒にして捨てないでください！



リチウム蓄電池などを原因とする火災事故が全国で8,543件（令和5年度）発生しています。

ごみの収集運搬や処理において、火災事故が発生したときには、作業員の人命にかかる大事故はもとより、町全体のごみ収集作業が滞り、場合によっては処理施設の稼働停止にも繋がります。

分別を怠る一人の不注意が地域住民の生活に大きく支障をきたしますので、適正な分別を徹底してください。



▲リチウム蓄電池混入による火災

【主なリチウム蓄電池使用製品】
スマートフォン、モバイルバッテリー、電子タバコ機器、ハンディクリーナー、電気シェーバー、ハンディファン、電動式玩具、電動工具、作業服用ファンなど

【適正な分別方法】
小型家電……電池、バッテリーを外して多賀町役場・多賀町中央公民館・あけぼのパーク多賀・川相出張所に設置する小型家電回収ボックスに入れてください。（粗大ご

み収集日にも出していただけます）
モバイルバッテリー・取り外し可能なバッテリー……上記4か所に設置する電池回収ボックス、または各自治会のごみステーションに置く電池回収ボックスに入れてください。

※バッテリーの取り外しが難しい製品については、無理に分解せず小型家電として、取り扱ってください。



▲小型家電回収ボックス



▲ごみステーションの電池回収ボックス

産業環境課（農業） (有)2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより



農地賃借料情報のお知らせ

農地法第52条の規定に基づき、農地の賃借料情報をお知らせします。

多賀町管内は、無償による農地の貸し借り（使用貸借）の占める割合が多い状況ですが、その中でも令和6年1月から令和6年12月までに農用地利用集積計画（利用権設定）および農用地利用集積等促進計画によって賃貸借された、農地の賃借料の統計をお知らせします。

田(円／10a)			
最高	最低	平均	データ数
10,000	2,000	6,034	94

なお、この賃借料情報は賃借料決定の参考として提供するものです。実際の契約の際は地域の実情なども考慮し、貸し手と借り手の両者でよく話し合い、土地の広さ、形状、水利など条件を勘案し、当事者間で十分に協議した上で、農地の賃借に関する賃借料を決定してください。

第10回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 10月10日(金) 13:30～
■場所 多賀町役場2階 大会議室
※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



10月は食品ロス削減月間! / 「第17回 多賀ふるさと楽市」を開催します!! / 秋の「三社まいり」参加者募集!

産業環境課（環境）（有）2-2012（電）0749-48-8118（F）0749-48-0594

10月は食品ロス削減月間! おいしく 楽しく 食べ切ろう!

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食べ物を捨てるのはもったいないことで、環境にも悪い影響を与えてしまいます。令和5年度の推計値では年間464万トンの食品ロスが発生しています。国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗約1杯分のご飯を捨てているのと近い量となります。

食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めてみませんか。

- ・安いからといって買いすぎないように注意する
 - ・買い物前には冷蔵庫をチェックし必要な分だけ購入する
 - ・食べ切れる分だけ作り食べ残しを減らす
 - ・残った料理はリメイクする
 - ・すぐに食べるものは賞味期限の短いものを買う（※てまえどり）
- ※てまえどりとは……商品棚の手前にある商品など、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ行動

産業環境課（商工観光）（有）2-2012（電）0749-48-8118（F）0749-48-0594

多賀で結ぶ「第17回 多賀ふるさと楽市」を開催します!!

今年も「多賀ふるさと楽市」を、多賀大社前駅および絵馬通りの一部区間にて開催いたします。

当日は、飲食・物販・野菜などの販売、展示物、遊び体験ができる出店がたくさん立ち並びます。また、駅前ステージにてステージ発表、大抽選会などの楽しいイベントが盛りだくさんですので、ぜひご参加ください!

- 開催日時 10月19日(日) 10:00～16:00
- 開催場所 多賀大社前駅～門前町絵馬通り（大阪屋さんまで）



▲昨年のステージ発表、盛り上がりました!

秋の「三社まいり」参加者募集!

今秋の「多賀三社まいり」は、歩いて、バスに乗って、胡宮神社・檜崎古墳・大瀧神社・多賀大社を巡ります。ボランティアガイドによる案内、多賀町のお弁当と一緒に、多賀の秋をお楽しみください。

- 日時 11月16日(日) 9:30～15:00（受付時間9:00～9:30）
- 集合場所 多賀大社前駅
- 申込期間 10月2日(木)～11月3日(月)初（先着30人）
- 参加費 1,500円（お弁当代込）
- 申し込み 参加される方全員のお名前・住所・年齢・電話番号・アレルギーの有無・当日の交通手段を、電話・FAX・Emailのいずれかでお申し込みください。
- 申し込み・お問い合わせ 一般社団法人大賀観光協会（電）FAX 0749-48-1553（有）2-1553（Email）taga-kankou@iris.eonet.ne.jp



▲多賀の秋を楽しんでください

- ※当日は飲み物・帽子・タオルをご持参ください。
- ※万一事故が発生した場合は、救急・医療機関への対応、また、契約保険の範囲内での補償をしますが、それ以外の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ※小雨決行。当日7:00開催地に気象警報が発表されている場合は中止とします。また、参加者が一定数に満たない場合は中止とさせていただきます。
- ※アレルギーをお持ちの方は、お申し込み時にその旨を

- 必ずお伝えください。
- ※参加費には、保険料・お弁当代・ガイド代・資料代を含みます。3日前～当日のキャンセルの場合、キャンセル料としてお弁当代（1,000円）をご負担いただきます。キャンセル料のお支払いについては、別途お知らせさせていただきます。
- ※当日は動きやすく、汚れてもよい服装、靴でお越しください。



マイナカード夜間開庁 / 住民票の写し等の交付にかかる「本人通知制度」 / 国民年金保険料の免除などの申請 / 定額減税補足給付金の申請

税務住民課（住民）（有）2-2031（電）0749-48-8114（F）0749-48-0594

マイナンバーカード夜間開庁のお知らせ(予約制)



マイナンバーカードの夜間窓口を開設します。

開庁時間にご都合がつかない方はぜひご利用ください。いずれも必ず事前予約をお願いします。

夜間開庁について

- 開庁日 10月16日(木)、11月20日(木)、12月18日(木)
- 時間 17:00～19:30(最終受付時間)
- 対象 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号のロック解除、マイナンバーカードの申請サポート
- 場所 税務住民課

ご予約・お問い合わせ

- 予約受付時間 8:30～17:15（土曜日・日曜日・祝日は除く）
- 予約電話番号（電）0749-48-8114（有）2-2031
- ※お電話の際に「マイナンバーカードの夜間予約」とお伝えください。

住民票の写し等の交付にかかる「本人通知制度」へ登録しませんか

「本人通知制度」は、多賀町に住民登録や戸籍がある方が、事前に登録することにより、その方にかかる住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者（八士業）に交付した場

合に、証明書を交付した事実を登録者の方にお知らせするものです。この制度は、証明書の不正取得による個人の権利の侵害や委任状の偽造、不必要な身元調査等を抑止する効果

があります。ぜひ、ご登録ください。詳細は、税務住民課までお問い合わせください。

税務住民課（住民）（有）2-2031（電）0749-48-8114（F）0749-48-0594
日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課（電）0749-23-1112



国民年金保険料の免除などの申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予とな

る「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口へ備え付けてあります。

令和7年度の免除などの受付は、令和7年7月1日から開始され、令和7年7月分から令和8年6月分ま

での期間を対象として審査をおこないます。申請期間については、平成26年4月から法律が改正されて、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができるようになりました。（ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。）

税務住民課（税務）（有）2-2041（電）0749-48-8113（F）0749-48-0594

定額減税補足給付金(不足額給付)の申請はお済みですか

給付対象となり得る方には、すでに「支給のお知らせ」または「支給確認書」を送付済みです。

支給確認書をお受け取りになっている方で、申請がお済みでない方は、10月31日(金)必着で税務住民課（不足額給付担当）へ申請ください。

定額減税補足給付金(不足額給付)とは

不足額給付とは、令和6年に支給した調整給付金（当初給付分）の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算出したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

対象となり得る方の一例

- ・令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少し、所得税額が小さくなった方。
- ・こどもの出生等、扶養親族等が令和6年中に増加したことにより、定額減税可能額が大きくなった方。

地域整備課（上水道）（有）2-2583 （電）0749-48-8124 （F）0749-48-0157

物価高騰に対する支援策として 実施している水道料金（基本料金）の免除を延長します

水道料金（基本料金）の免除について

物価高騰に対する町民の皆さんへの支援策として実施している一般家庭世帯に対する水道料金の基本料金の減免について国が実施している「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用することでさらに半年間延長します。※申請などの手続きは不要です。

延長期間

請求月……令和7年11月請求分から6か月間

注）使用開始や休止の時期により、免除対象とならない場合があります。

免除対象者

多賀町と水道使用の契約をしているお客様（多賀町に水道料金をお支払いいただいているお客様）
※一般家庭世帯のみ

免除対象料金

水道料金のうち基本料金の全額を免除

注）1．水道料金の従量料金と下水道使用料は、免除対象外です。
2．納入通知書でお支払いされている場合は、基本

料金分を差し引いた金額で請求します。

- 3．口座振替でお支払いされている場合は、口座振替時に基本料金分を差し引いて、引き落とします。

免除となる金額

検針時に配付する「水道・下水道使用量等のお知らせ」には、水道料金の基本料金を免除した後の金額を記載しています。

基本料金は口径により異なりますので、「水道・下水道使用量のお知らせ」の「口径」と下表を参照していただき、免除となる金額をご確認ください。

口径別の料金

口径	基本料金(税抜)	6か月分(税抜)
φ13	400円	2,400円
φ20	1,000円	6,000円
φ25	2,000円	12,000円

その他

- ・今回の免除について、地域整備課からお電話やご訪問をすることはありません。
- ・免除終了後は、現行の基本料金を適用させていただきます。

福祉保健課（有）2-2021 （電）0749-48-8115 （F）0749-48-8143

彦根市消防本部予防課 （電）0749-22-0337 （F）0749-22-9427

滋賀県救急安心センター事業 #7119 10月1日から運用開始!

急な病気やケガなどで困った際、看護師などの専門員に助言を求められます。相談料は無料（通話料要）
※ダイヤル回線、IP電話の方は、[077-528-1317]

にお掛けください。
明らかにいつもとようすが違うなど緊急性が高い場合は、ためらわず119番をしてください！

お知らせ 近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY『ガチャフェス2025』

近江鉄道沿線のにぎわいづくりや活性化を目指すイベント「近江鉄道グループ にぎわいづくりDAY『ガチャフェス2025』」を10月12日(日)に開催します。

当日は、近江鉄道沿線での駅前や駅周辺で約50の「地域イベント」が開催されます。また、近江鉄道線(電車)がおとな100円、こども(小学生以下)は無料で1日乗り降り自由となります。(全線で列車本数を増発し「特別ダイヤ」で運行します)

さらに、近江バス・湖国バス(一部路線を除く)、オーミマリン、八幡山ロープウェー(11歳以下)、信楽高原鉄道もこども無料でご利用いただけます。

“ガチャコン”に乗ってさまざまな駅を巡りながらイベントを楽しもう！

詳しくは、公式サイトをご覧ください。

■お問い合わせ先

近江鉄道ガチャフェス事務局
(電)0749-22-3301
(平日8:30～17:30)

■主催 近江鉄道株式会社

■後援 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会



▲公式サイト

企画課（有）2-2018 （電）0749-48-8122 （F）0749-48-0157

地域おこし協力隊 & 定住支援員

定住支援員 朝比奈 遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。10月に入り、ようやく秋らしい涼しさを感じられるようになってきましたね。話題となっていた「大阪・関西万博」も、10月13日をもって閉幕しました。皆さんは、何回足を運ばれましたか？会場には立派な建物がたくさん並んでいましたが、多くは今後、撤去されるそうです。せっかくの建築物なので、できる限り再活用されることを願っています。

さて今回は、8月の活動報告をお

届けします。まだまだ夏の暑さが続いていた8月5日から、東京理科大学の学生さんたちが多賀町に来て、改修作業を手伝ってくれました。実は今年の3月にも、彼らは1か月間の改修作業に取り組んでくれており、今回はその続きとしての活動でした。『ふるさとワーキングホリデー』の参加者が滞在する「樋田の家」にて、メンバーが交代しながら改修作業を進めてくれました。ふだんは高層ビルに囲まれた都会で生活している学生さんたちは、広々とし

た空や一面に広がる田んぼ、おいしい空気に感動していたようでした。今後も、多くの方々と多賀町をつなぐ機会をつくっていかれたと思っています。



▲メンバー交代しながら進めてくれました

地域おこし協力隊 岩下 晃士 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

今年からハーブの栽培を始めましたが、夏の間にぐんぐん成長してくれました。本当に嬉しい限りです。私自身に加え、地域の方にも試験的にローゼルを栽培していただく取り組みをおこないました。

7月1日にはハーブの講師をお招きし、夏のハーブについてのお話を伺いました。講習は対話形式で進み、さまざまなハーブを実際に見て学ぶことができました。その中でローゼ

ルのお話もあり、参加者の方々に苗をお配りしました。栽培の成長記録をシェアしていただきながら、みんなで楽しんで取り組んでいます。また、オリジナルのリキュールについては出店販売を続けています。

何度か同じ場所で販売するうちに、リピーターのお客様も増えてきており、とても励みになっています。できるだけ多くの方と直接お話できるように、提供方法を工夫したり、ハーブを使ったジュースを一

緒に提供したりと、試行錯誤しながら楽しんでいきます。

これからも地域に貢献できるような事業に育てていけるよう、精力的に活動してまいります。



▲オリジナルリキュール



▲ハーブの講習

地域おこし協力隊 浅井 翔平 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の浅井翔平です。夏の暑い空気は穏やかになりつつ、風が時折抜けていき、なんだかちょっと涼しさも感じる今日このごろ。8月には樋田地区の物件で東京から来てくれた大学生たちと一緒にリノベーション作業をしました。慣れない環境のなかでも、一生懸命に手を動かしてくれて、本当にありがたかったです。今回の物件は、ワーキングホリデーで多賀町に来てくださる方々の宿泊場所になります。ここで過ごす日々が、訪れた人にとって「ああ、多賀って

よかったな」と思い出になるようにと、学生たちと一緒にデザインも考えました。

この家の特徴は、なんととっても「むき出しの梁」。曲線が今にも動き出しそうで、すごくカッコいいんです。その力強さを生かしながら、空間をどう整えていくか、頭を悩ませながらも楽しんでいます。昔の方が、よくこんな梁を使ったものだ、改めて技術のすばらしさに驚かされます。

そして、いよいよ9月からはワーキングホリデーの受け入れが始まりました。

ぜひ、皆さんもふらっと遊びに来てください。

住人の南井君(同じく地域おこし協力隊)が、たぶんお茶くらい出してくれるはずですよ。



▲むき出しの梁

多賀町立図書館 有2-1142 電0749-48-1142 F0749-48-1164

図書館カレンダー (休館日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 おはなしのじかん 「さんさん」
5	6 休館日	7	8	9	10	11 子ども向け映画会
12	13 休館日	14	15	16	17 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	18 あけぼのナイト
19 休館日	20 休館日	21 大人向け映画会	22	23	24	25
26	27 休館日	28	29	30 整理休館日	31	

※10月30日(休)は整理休館日です。

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん 「さんさん」
2	3 休館日	4	5	6	7	8 子ども向け映画会
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18 大人向け映画会	19	20	21 おはなしのじかん 「はぐはぐ」	22
23/30	24 休館日	25	26	27 整理休館日	28	29

※11月27日(休)は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん「さんさん」

- 日時 11月1日(出) 10:30～
■場所 図書館内おはなしのへや
■対象 3才くらいからの幼児・児童
■内容 絵本の読み聞かせと工作

赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

- 日時 11月21日(金) 10:30～
■場所 図書館内おはなしのへや
■対象 0・1・2才までの乳児・幼児
■内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び、布遊びなど

※毎週金曜日の午前中は、赤ちゃんを連れて気兼ねなく図書館を利用できる「赤ちゃんタイム」を実施しています。

こども向けの映画会 『トムとジェリー⑦』(51分)

- 日時 11月8日(出) 10:30～
■場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室

町制70周年記念事業 大人向けの映画会 『河内の風穴』(48分)

- 日時 11月18日(火) 10:30～
■場所 あけぼのパーク多賀 2階大会議室

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時 10月18日(出) 14:00～14:30
■場所 図書館内絵本コーナー
■対象 どなたでも
■内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

町制70周年記念事業

あけぼのナイト! 仮装コンテスト参加者募集中!!

- 日時 10月18日(出) 16:00～18:00
■場所 あけぼのパーク多賀
■仮装コンテスト定員 先着40人
■申込受付 10月1日(休) 10:30～
※図書館カウンターまたは電話で受付いたします。

図書館の棚にある本(貸出されていない本)のWeb予約ができるようになります!

これまで、「貸出中の本にのみ」

予約が可能でしたが、10月から「図書館の棚にある本」(貸出されていない本)についても予約ができるようになります。

出かける前に予約して、帰る途中に図書館へ! 忙しくてなかなか図書館に来られない人にも便利なサービスです。ぜひご活用ください。

※来館されている方の利用が優先する場合がありますので、メールのお知らせか、ご自身の利用照会画面の予約状況を確認してからご来館ください。(メールアドレスの登録が便利です!)

※図書館内のOPAC(蔵書検索端末)でも予約・利用照会ができるようになりました。ただし、館内OPACでは、「図書館の棚にある本」の予約はできません。

※本以外の紙芝居・雑誌・CD・DVDも予約していただけます。ご不明な点がございましたら、お気軽に図書館までお問い合わせください。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」 有3-3962 電0749-48-1800 F0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (休館日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 スタイルアップ体操	2	3	4 キッズピクス教室 体質改善ヨガ
5 休館日	6 休館日	7	8	9	10 合唱講座	11 キッズピクス教室 フラダンス教室
12 キッズピクス教室	13 休館日	14	15 スタイルアップ体操	16	17	18 発明クラブ 子ども陶芸教室 キッズピクス教室 体質改善ヨガ
19 休館日 月イチモルック (多賀ふるさと楽市)	20 休館日	21	22	23	24	25 フラダンス教室
26	27 休館日	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 体質改善ヨガ
2 休館日	3 休館日	4	5 スタイルアップ体操	6	7	8 発明クラブ
9 月イチモルック 開催! なんでも 鑑定会公開収録	10 休館日	11	12	13	14 合唱講座	15 体質改善ヨガ 子ども陶芸教室 ネイチャークラブ フラダンス教室
16 休館日	17 休館日	18	19 スタイルアップ体操	20	21	22
23 さめろコサート 30	24 休館日	25	26	27	28	29 フラダンス教室

参加費無料 予約不要

「月イチモルック」開催のお知らせ

10月の月イチモルックは、多賀ふるさと楽市の会場で開催します。まだモルックを体験したことがない方もぜひこの機会に体験してみませんか。

また、町内の各種団体の方々を対象に、モルックの貸し出しもおこなっています。自治会の行事や福祉サロン

などの集まりでモルックを楽しんでみてはいかがでしょうか。

- 日時 10月19日(日) 10:00～16:00
■場所 多賀ふるさと楽市
■指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん

企画課 有2-2018 電0749-48-8122 F0749-48-0157

令和7年度新規任用職員インタビュー!

4月から多賀町役場に入庁された福祉保健課の綾部柚乃さんにお話を伺いました。

福祉保健課
綾部 柚乃さん

Q 多賀町を志望した理由はなんですか

住民の皆さんと近い距離で関わることができることに魅力を感じたからです。

Q 綾部さんはどんな仕事をしているのですか

私は健康づくりをサポートする保健師の仕事をしています。たとえば



▲乳幼児健診のようす

予防接種の案内や手続き、さまざまな健診の実施をしています。健診は、乳幼児健診や大人の方の特定健診やがん検診などがあり、幅広い世代の方と関わっています。

Q 仕事をするなかで、大変だなと思う時はどんな時ですか

生活や健康づくりを支援する制度が多くあり、その仕組みを理解することが大変だと感じることがあります。まだまだ勉強中ですが、職場の先輩方に相談し、一緒に取り組んでいます。

Q どんな時にやりがいを感じますか

住民の皆さんの疑問が解消されたときや、「ありがとう」と感謝の言葉をいただいたときにやりがいを感じます。

Q 多賀町の皆さんへ

メッセージをお願いします

皆さんの健康づくりのお役

に立てるようにがんばりますので、よろしくお願いします。

気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

※他職員の記事が多賀町ホームページ、公式Instagramにも掲載されています。そちらもぜひご覧ください。



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



INSTAGRAM
公式Instagram
@taga_town_official

※この記事は職場体験で河瀬中学校の学生さんに作成してもらいました



多賀町立博物館 有2-2077 電0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会です。

10月の観察会は富之郷の秋の植物観察です。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日時 10月16日(木) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐
車場(事前申込は不要です)

■参加費 100円

■共催 多賀植物観察の会、多賀町

教育委員会

※原則、雨天決行です(ただし、警
報発令時は中止)。

※動きやすい服装でご参加ください。

展示

第29回 多賀八景展

多賀八景フォトコンテストの作品
を展示します。自然や文化など魅力
たっぷりの多賀町内で撮影された写

真をぜひご覧ください。

■会期 10月22日(水)～11月12日(水)

■会場 あけぼのパーク多賀

■主催 一般社団法人多賀観光協会

■共催 多賀町教育委員会

■後援 多賀町

博物館実習生を受け入れました

8月20日～24日にかけて、博物館を支える専門職員である学芸員の資格取得を目指す1人の実習生を受け入れ
ました。実習生の感想を紹介します。

博物館実習生の感想

5日間の博物館実習ではたくさん
の貴重な体験をさせていただきました。
花の観察会や、ミュージアムサ
ポーター養成講座でのチョウの採集
に参加した際には学芸員の方の知識
の豊富さに驚きました。また、参加
者の皆さんは老若男女問わず、見つ
けた植物や昆虫などを観察し、それ
を共有しながらコミュニケーションをとっており、このような会是多賀
町の豊かな自然を楽しみながら知る
ことができる、素晴らしい機会であ
ると思いました。最終日にはタヌキ
の解剖を体験しました。哺乳類の解
剖は初めてで大変苦戦しましたが、
体の構造を観察して人間と比べてみ
たり、非常に興味深い内容で楽しめ
ました。実習の5日間を通してお世話に
なった博物館スタッフの方、イベン
トに参加された地域の皆さんがとて
も優しく、おかげさまで大変有意義
かつ楽しい実習となりました。また、
博物館に関することだけでなく、多
賀町についても知ることができたか
と思います。多賀町の皆さん、あり
がとうございました。

税務住民課(税務) 有2-2041 電0749-48-8113 (F)0749-48-0594

不動産鑑定評価の調査にご協力をお願いします

土地と家屋の固定資産税の基礎と
なる評価額は、原則として3年に1
度の見直し(評価替え)をおこなう
ように定められています。令和9年

度は評価替えの年に当たります。

令和8年1月1日を価格調査の基
準日として、令和7年10月頃から
令和8年3月中旬まで、鑑定評価の調査のため、鑑定評価員が現地に赴
き、写真撮影などによる調査をおこ
ないますので、ご理解とご協力いた
だきますようお願いします。

お知らせ 首都圏で学ぶ学生の皆さんへ 令和8年度 湖国寮入寮生募集

首都圏で学ぶ滋賀県出身者の学生生活を支援する湖国
協会では、令和8年度の入寮生を募集しています。首都圏の大学などに進学を予定されている方は、湖国
寮までお問い合わせください。

■場所 湖国寮 東京都武蔵野市西久保2-15-30

※JR中央線三鷹駅から徒歩10分

■対象 18歳以上の大学、短大、専門学校などへ進学の方

■家賃 1人部屋の場合…1日2食付(朝夕食) 8.3
万円/月

※電気・水道代は実費負担

※年次途中の入寮可

お問い合わせ・お申し込み

公益財団法人 湖国協会 湖国寮

(電・F)0422-55-1135 (受付時間 平日 9:00～17:00)

(HP) https://www.kokokuryo.com

湖国寮のウェブサイトはこちら→



お知らせ 最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、令和7年10
月5日から、1時間1,080円となり
ます。滋賀県最低賃金は、常用・パート
など雇用形態を問わず、県内の事業
所に雇用されるすべての労働者に適
用されます。最低賃金は、賃金の最
低額を保証するとともに、労働条件
の改善に重要な役割を果たしていま
す(特定の産業には特定(産業別)
最低賃金が定められています)。

最低賃金についてのお問い合わせ

滋 賀 労 働 局 賃 金 室	(電)077-522-6654
大 津 労 働 基 準 監 督 署	(電)077-522-6616
彦 根 労 働 基 準 監 督 署	(電)0749-22-0654
東 近 江 労 働 基 準 監 督 署	(電)0748-22-0394

※事業場内最低賃金の引き上げおよび設備投資による業務の効率化をおこ
なった場合の助成金制度があります。

詳しくは

滋賀労働局 雇用環境・均等室

(電)077-523-1190 までお問い合わせください。

お知らせ ～豊かな郷で心と体の健康を～ 豊郷病院公開セミナー

■演題 「アルコールとうまくつき合うには」

～若者から高齢者まで、付き合い方のポイント～

■講師 副代表理事・精神科顧問

波床 将材 医師

■日時 10月18日(土)

14:00～15:00

■場所 豊郷病院 内科外来

(3病棟1階)

待合いスペース

※事前申込・参加費は不要です。

皆さんお誘い合わせの上、お気

軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合、また新型コロナウイ

ルス感染の状況により、中止とさせていただく場合が
ございますので、あらかじめご了承ください。(中止
連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知
らせします)※当日ご希望の方に、アルコール体質判定パッチテスト
を実施いたします。ただし、数に限りがございますの
で、あらかじめご了承ください。(先着順)

お問い合わせ

公益財団法人 豊郷病院

地域連携室 (電)0749-35-3001(代)

豊郷病院ホームページはこちら→



登録しましたか?
多賀町総合情報配信システム!



防犯・火災・災害・感染症などの
多賀町の情報をいち早くチェック!
touroku@taga-town.jp

笑って一緒に
弾みましょう。



こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」をス
ローガンに食生活を通した健康づくり活動
を進めるボランティア組織です。



講師 伊吹みさき 先生
一般社団法人体力メンテナンス協会

ヘルスメイトパワーアップ事業

生活習慣病の増加、高齢化の進行
など私たちは、自分の身体レベル・
生活スタイルに基づいた健康づくり
を目指して、「バランスボール」を
町民の皆さんと楽しみました。



▲弾みながら個々に指導されました

特定健診時 野菜摂取PR啓発活動

減塩味噌汁推奨しています。



「食育推進月間事業」活動

毎月19日は「食育の日」 もんぜん市で啓発



多賀町ホームページ更新情報

- ・第3回（9月）議会定例会
- ・クーリングシェルター開設につ
いて
- ・地域おこし協力隊（観光振興）
を募集しています！

etc...

多賀町民憲章

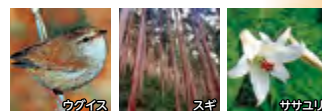
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日
常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧い
ただけます。QRコードを読み取
るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和7年10月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで